

# 大郷町認知症ケアパス

(第2版)

～認知症になっても安心して暮らすために～



平成27年9月

大郷町

## 改定履歴

版数	発行日	改定内容
第1版	平成27年3月	・初版
第2版	平成27年9月	・認知症疾患医療センター指定医療機関変更に伴い、記載医療機関を修正。

## 目 次

1	認知症について	・・・ 1
2	「認知症ケアパス」ってなに？	・・・ 5
3	チェック！！（簡易的なチェックシート）	・・・ 5
4	ケアパス一覧表の見方	・・・ 7
5	ケアパス一覧表	・・・ 8
6	ケアパス一覧表各種サービス内容	・・・ 11

# 1. 認知症について

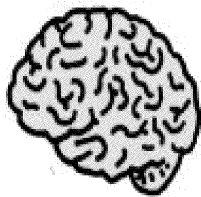
## (1) 認知症とは？

脳は、私たちのほとんどあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。認知症は司令塔である脳が様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために障害が起こり、生活するうえで支障が出たりしている状態を言います。（およそ6ヵ月以上継続）

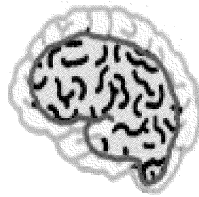
## (2) 脳の状態でみる認知症

認知症を引き起こす病気のうち、もっとも多いのは、脳の神経細胞がゆっくりと死んでいく「変性疾患」と呼ばれる病気です。アルツハイマー病、前頭・側頭型認知症、レビー小体病などがこの「変性疾患」にあたります。

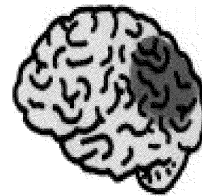
続いて多いのが、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その結果その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れたりしてしまう脳血管性認知症です。



健康な脳



脳の細胞が、びまん性に死んで脳が委縮する（アルツハイマー病などの変性疾患）

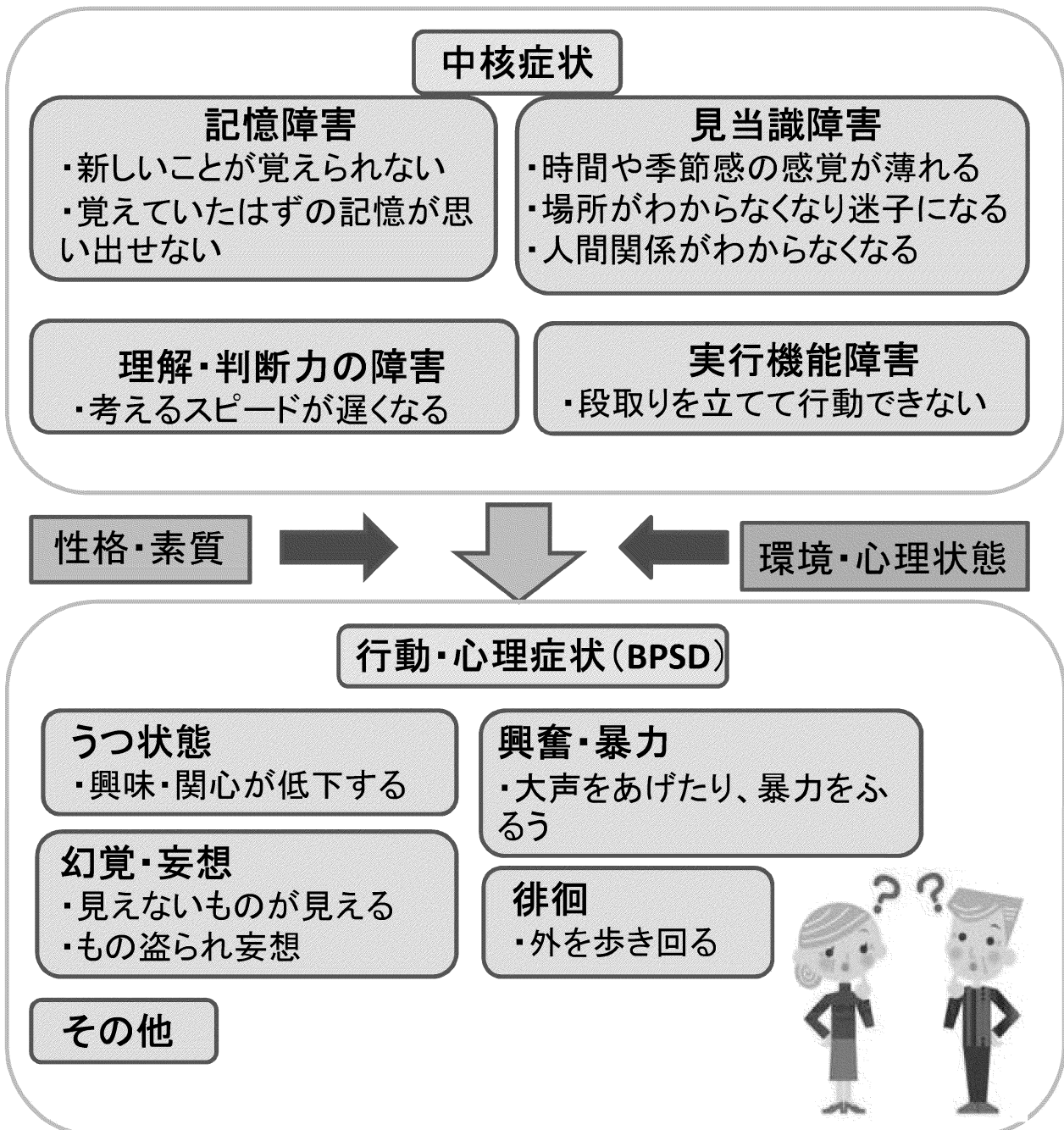


血管が詰まって一部の細胞が死ぬ（脳血管性認知症）



### (3) 認知症の症状

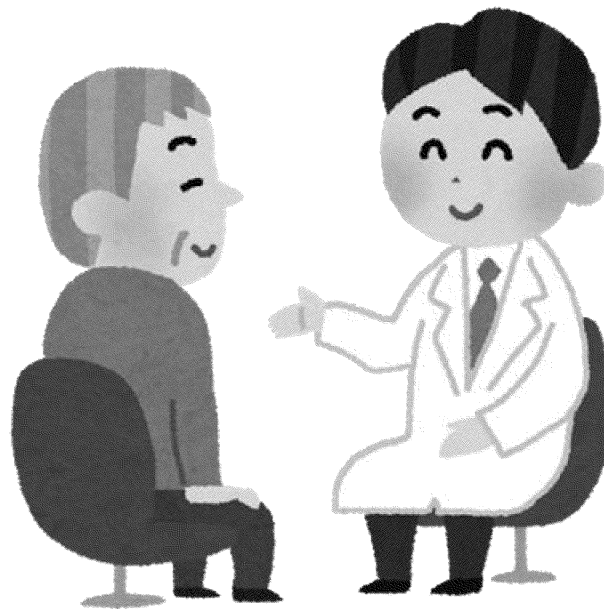
脳の細胞が壊れることによって直接起こる中核症状と、本人がもともと持っている性格や環境、人間関係などさまざまな要因がからみあって、うつ状態や妄想のような精神症状や、日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こる行動・心理症状があります。



#### (4) 早期診断・早期発見の大切さ

認知症は、めずらしい病気ではなく、どなたにも起こり得る病気です。

「認知症は治らない病気だから、病院にいても意味がない。」という方もいますが、これは誤った考えです。認知症の場合でも、早期診断・早期発見することで、適切な治療・内服で症状が改善したり、進行を遅らせたりすることができます。「認知症かな？」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談し、専門家のアドバイスを受けることが大切です。



### ○治る病気や一時的な症状の場合がある

正常圧水頭症，脳腫瘍，慢性硬膜下血腫などに起因する認知症の場合，脳外科的な処置で劇的に良くなる場合もあります。甲状腺ホルモンの異常の場合は，内科的な治療で良くなります。薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状が出た場合は，薬をやめるか調整すれば回復します。このように早めに受診，治療を受けることで良くなるものもあるので，一日も早い受診が必要なのです。

### ○早い時期に受診することのメリット

アルツハイマー型などのように，治療しても完治することが難しい病気の場合でも，薬で進行を遅らせることができ，健康な時間を長くすることができます。病気のことを理解できる時点で受診をすることで，認知症についての理解を深めておけば，本人，家族が生活上の障害を軽減でき，その後のトラブルを減らすことも可能です。障害の軽いうちに後見人を自分で決めておく（任意後見制度）などの準備や手配をしておけば，認知症はあっても自分らしい生き方を送ることができます。

### ◎ご家族へ

認知症と診断されても「あわてて騒がないこと」が大事です。医療機関へ受診・相談する場合にはご家族の冷静な情報がとても大切です。本人と家族が穏やかで心地よい生活を送ることを目標に冷静な対応を心がけましょう。

## 2. 「認知症ケアパス」ってなに？

「認知症ケアパス」とは、認知症を発症したときから、生活をする上で色々な支障が出てくる中で、その進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示すものです。

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにこの「認知症ケアパス」をご活用ください。

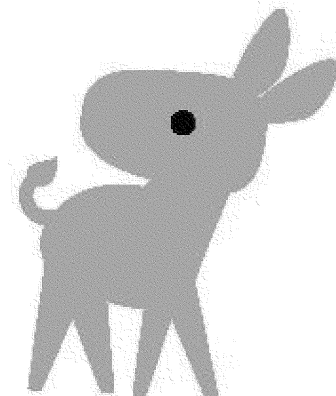
## 3. チェック！！

まずは次ページのチェックシートでチェックしてみましょう！なお、このチェック表は認知症の診断をするものではありません。



大郷町観光 PR キャラクター  
「常のモロ」

認知症サポーターキャラバン  
マスコット「ロバ隊長」





## チェックシート

- 物を無くすことが多くなり、いつも探し物をしている。
- 財布や通帳など大事なものを無くすことがある。
- 曜日や日付を何度も確認しないと忘れてしまう。
- 料理の味が変わったと家族に言われた。
- 薬の飲み忘れや、飲んだかわからなくなることがある。
- リモコンや洗濯機などの電化製品の操作がうまくできない。
- いらいらして怒りっぽくなった。
- 一人でいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになった。
- 今まで楽しめていた趣味などが楽しめなくなった。

ひとつでも思い当たる場合はまず相談！かかりつけ医や地域包括支援センターにこれからのことを早めに相談してみましょう。次ページからは進行状況にあった各種サービスを示しています。

#### 4. ケアパス一覧表の見方

(内容は発症からその進行状況に合わせて適切な支援内容が一覧表として掲載されています。)



認知症の生活機能障害	軽度	⇒	中度	⇒	重度
	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
介護予防・悪化予防					
他者とのつながり支援					
仕事・役割支援					
安否確認・見守り					
生活支援					
身体介護					
医療					
家族支援			(19)大郷町地域包括支援センター		
緊急時支援 (精神症状がみられる等)					
住まい (サービス付き高齢者住宅等)					
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス					

「認知症の疑い」から「常に介護が必要」までの生活機能障害に応じて対応するサービス等が記載されています。

各種サービスの内容やお問い合わせ先は「6. ケアパス一覧表各種サービスの内容」に掲載しています。  
例えば、大郷町地域包括支援センターであれば番号(19)にその説明が記載されています。

生活に必要な支援やサービスを分類しています。

この表を参考に医療や介護サービス、その他様々なサービスを検討して下さい。  
ただし、一番大切なことは「まず相談をすること」です。かかりつけの医師や大郷町地域包括支援センターに相談してみましょう。

## 5. 大郷町認知症ケアパス一覧表

認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
介護予防・悪化予防	(1)一次予防(健康長寿対策事業) (2)二次予防事業(いきがい健康づくり事業) (3)老人ふれあいの家 (4)老人クラブ (5)健康相談 (6)各種サークル・講座	(1)一次予防(健康長寿対策事業) (2)二次予防事業(いきがい健康づくり事業) (3)老人ふれあいの家 (4)老人クラブ (5)健康相談 (6)各種サークル・講座	(7)通所介護 (8)通所リハ	(7)通所介護 (8)通所リハ (9)訪問看護 (10)短期入所生活(療養)介護	(7)通所介護 (8)通所リハ (9)訪問看護 (11)訪問リハ
他者とのつながり支援	(1)一次予防(健康長寿対策事業) (2)二次予防事業(いきがい健康づくり事業) (3)老人ふれあいの家 (4)老人クラブ (6)各種サークル・講座 (12)ほのぼの会 (13)お達者サロン	(1)一次予防(健康長寿対策事業) (2)二次予防事業(いきがい健康づくり事業) (3)老人ふれあいの家 (4)老人クラブ (6)各種サークル・講座 (12)ほのぼの会 (13)お達者サロン	(3)老人ふれあいの家 (6)各種サークル・講座 (7)通所介護 (8)通所リハ (10)短期入所生活(療養)介護	(7)通所介護 (8)通所リハ (10)短期入所生活(療養)介護	(7)通所介護 (8)通所リハ (10)短期入所生活(療養)介護
仕事・役割支援	(4)老人クラブ (14)シルバー人材センター	(4)老人クラブ (14)シルバー人材センター			
安否確認・見守り	(4)老人クラブ (15)あんしん見守りネットワーク事業 (16)高齢者等在宅福祉事業 (17)SOSネットワークシステム (18)食材等宅配サービス (19)地域包括支援センター	(4)老人クラブ (15)あんしん見守りネットワーク事業 (16)高齢者等在宅福祉事業 (17)SOSネットワークシステム (18)食材等宅配サービス (19)地域包括支援センター	(15)あんしん見守りネットワーク事業 (17)SOSネットワークシステム (19)地域包括支援センター (20)訪問介護 (21)福祉用具貸与(認知症高齢者徘徊感知機器含む)	(15)あんしん見守りネットワーク事業 (17)SOSネットワークシステム (19)地域包括支援センター (20)訪問介護 (21)福祉用具貸与(認知症高齢者徘徊感知機器含む)	(15)あんしん見守りネットワーク事業 (19)地域包括支援センター (20)訪問介護

認知症の生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
生活支援	(16) 高齢者等在宅福祉事業 (18) 食材等宅配サービス (22) 日常生活自立支援事業 (23) 財産管理委任契約 (24) 財産管理サポートセンター (25) 任意後見人制度	(16) 高齢者等在宅福祉事業 (18) 食材等宅配サービス (22) 日常生活自立支援事業 (23) 財産管理委任契約 (24) 財産管理サポートセンター (25) 任意後見人制度  (26) 福祉有償運送	(16) 高齢者等在宅福祉事業 (20) 訪問介護 (26) 福祉有償運送 (27) 成年後見制度	(16) 高齢者等在宅福祉事業 (20) 訪問介護 (26) 福祉有償運送 (27) 成年後見制度	(16) 高齢者等在宅福祉事業 (20) 訪問介護 (27) 成年後見制度
身体介護			(7) 通所介護 (8) 通所リハ (20) 訪問介護 (28) 訪問入浴	(7) 通所介護 (8) 通所リハ (20) 訪問介護 (28) 訪問入浴	(7) 通所介護 (8) 通所リハ (20) 訪問介護 (28) 訪問入浴
医療	(29) かかりつけ医 (30) 認知症疾患医療センター	(29) かかりつけ医 (30) 認知症疾患医療センター	(9) 訪問看護 (29) かかりつけ医 (31) 訪問歯科 (30) 認知症疾患医療センター	(9) 訪問看護 (29) かかりつけ医 (31) 訪問歯科 (30) 認知症疾患医療センター	(9) 訪問看護 (29) かかりつけ医 (31) 訪問歯科 (30) 認知症疾患医療センター
家族支援	(16) 高齢者等在宅福祉事業 (19) 地域包括支援センター (32) 介護者の集い (33) 認知症の人と家族の会	(16) 高齢者等在宅福祉事業 (19) 地域包括支援センター (32) 介護者の集い (33) 認知症の人と家族の会	(10) 短期入所生活(療養)介護 (16) 高齢者等在宅福祉事業 (19) 地域包括支援センター (32) 介護者の集い (33) 認知症の人と家族の会	(10) 短期入所生活(療養)介護 (16) 高齢者等在宅福祉事業 (19) 地域包括支援センター (32) 介護者の集い (33) 認知症の人と家族の会	(10) 短期入所生活(療養)介護 (16) 高齢者等在宅福祉事業 (19) 地域包括支援センター (32) 介護者の集い (33) 認知症の人と家族の会
緊急時支援 (精神症状がみられる等)	(30) 認知症疾患医療センター (34) 近隣専門医(精神科医)	(10) 短期入所生活(療養)介護 (30) 認知症疾患医療センター (34) 近隣専門医(精神科医)	(10) 短期入所生活(療養)介護 (30) 認知症疾患医療センター (34) 近隣専門医(精神科医)	(10) 短期入所生活(療養)介護 (30) 認知症疾患医療センター (34) 近隣専門医(精神科医)	(10) 短期入所生活(療養)介護 (30) 認知症疾患医療センター (34) 近隣専門医(精神科医)

認知症の 生活機能障害  支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
住まい サービス付き高齢者住宅等	(35) サービス付き高齢者住宅  (36) 有料老人ホーム	(35) サービス付き高齢者住宅  (36) 有料老人ホーム	(35) サービス付き高齢者住宅  (36) 有料老人ホーム	(35) サービス付き高齢者住宅  (36) 有料老人ホーム	(35) サービス付き高齢者住宅  (36) 有料老人ホーム
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス			(37) 介護老人福祉施設  (38) 介護老人保健施設  (39) 介護療養型医療施設  (40) 認知症対応型グループホーム  (41) 宅老(お泊りデイ等)	(37) 介護老人福祉施設  (38) 介護老人保健施設  (39) 介護療養型医療施設  (40) 認知症対応型グループホーム	(37) 介護老人福祉施設  (38) 介護老人保健施設  (39) 介護療養型医療施設  (40) 認知症対応型グループホーム

## 6. ケアパス一覧表各種サービスの内容

ここでは「5. 大郷町認知症ケアパス一覧表」に掲載している各種サービスの内容についての説明となります。サービス毎に番号を付けていますので確認しながらご覧になってください。

なお、介護保険サービスについては、介護認定を受けなければなりません。介護認定の申請についてのご相談は大郷町地域包括支援センターか役場にお尋ねください。

### ○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL : 359-5507

大郷町地域包括支援センター TEL : 341-1414

## (1) 一次予防事業・健康長寿対策事業

要介護・要支援状態になることを予防し、心豊かに、生きがいのある生活を送ることができるよう支援する事業です。

60歳以上の方全員を対象に行います。

### ①元気アップ教室

#### ア ひだまり会

##### ・介護予防健康教室

介護予防全般について各回内容を変えて健康講話，軽運動，レクリエーション，茶話会を実施します。

開催回数 年66回（各地区年3回）

開催場所 22地区各分館

利用料 無料

##### ・介護予防の相談会

ひだまり会参加者を対象に包括職員による血圧測定・相談会を実施します。

開催回数 年22回（各地区年1回）

開催場所 22地区各分館

利用料 無料

#### イ 自立体力測定

自身の体力年齢を知り，介護予防に努めていただくために，4つの日常生活動作の測定を実施します。

また，体力測定実施者を対象に，体力測定結果配布とともに介護予防についての普及・啓発活動を実施します。

開催回数 年22回（各地区年1回）

開催場所 町内公共施設（B & G海洋センター等）

利用料 検定料500円

## ②前期高齢者対象介護予防講座（60代応援活動・講座）

60代の方を対象とした健康講座や軽スポーツ等を開催し、介護予防普及を目的とし実施します。

□開催回数 年8回

□開催場所 町内公共施設（文化会館等）  
近隣町村施設 等

□利用料 無料（実費負担）

### ○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL：359-2753

## (2) 二次予防事業・生きがい健康づくり事業

要介護状態となることを予防することを通じて、一人ひとりが生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業です。

要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の方で基本チェックリストの結果、二次予防事業への参加が望ましいと認められる方に対して行います。

### ①いきいき教室

□開催日時 毎週火曜、金曜の週2回  
午前10時から午後2時30分まで

□開催場所 保健センター 外

□利用料 無料／1回（その他、弁当代は実費で自己負担）

□送迎 会場まで行けない方には、送迎サービスがあります。

### ○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL：359-5507

大郷町地域包括支援センター TEL：341-1414



### (3) 老人ふれあいの家・心郷

65歳以上の方の健康を保持し、生き生きと元気に過ごせるように支援していく施設です。

転倒予防・認知症予防・閉じこもり防止のため各種活動を行っています。

行政区毎の利用日以外も利用できますが、その場合、無料送迎バスはありません。

□利用日 毎週月曜日から金曜日まで

※毎月第3木曜日は休館日

※行政区毎に利用日が決められています

□利用料 無料（昼食代は実費で自己負担）

□送迎 利用日該当地区から心郷までの無料送迎バスが運行されています。

#### ○問い合わせ先

大郷町老人ふれあいの家 TEL : 359-5533

大郷町社会福祉協議会 TEL : 359-2753

### (4) 老人クラブ

老人クラブは、おおむね60歳以上の方たちが、仲間づくりをとおして、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行います。

#### ○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL : 359-2753

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL : 359-5507

※大郷町内各地区に単位老人クラブがあります。老人クラブへの入会等については各地区の老人クラブへ直接お問い合わせいただくか、大郷町社会福祉協議会にお問合せください。

## ○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL : 359-2753

### (5) 健康相談

地域からの要請や個々の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理を支援するために、健康相談事業を実施しています。

個々の状況に応じた実情の把握を行うため、主に来所による相談を行っています。

## ○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 保健指導係 TEL : 359-5507

### (6) 各種サークル・講座

各種サークル活動や講座を通して、生きがいつくりや介護予防につなげることができます。

各種サークルの活動内容は直接代表者にお問い合わせいただく必要があります。

各種サークル代表者、開催講座については、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

## □主なサークル

コール・カッコウ（ママさんコーラス）

愛夢の会（手編み）

渚の会（フラダンス）

生き生きレクダンス愛好会

どんぐりの会（読み聞かせ）

フルールブラッシュプリザ倶楽部（プリザーブドフラワー）

大郷書道クラブ

フラワーサークル「はな」

□主な講座

マ〜どんな倶楽部（女性教育の推進）

ハツラツ倶楽部（高齢者教育の推進）

○問い合わせ先

大郷町中央公民館 事業係 TEL：359-5515

### **(7) 通所介護・デイサービス（介護保険サービス）**

通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャー、又は地域包括支援センターにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL：341-1414

### **(8) 通所リハビリテーション（介護保険サービス）**

介護老人保健施設や医療機関等で、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャー、又は地域包括支援センターにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL：341-1414

### **(9) 訪問看護（介護保険サービス）**

疾患等を抱えている方について、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャー、又は地域包括支援センターにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター      TEL : 341-1414

### **(10) 短期入所生活（療養）介護（ショートステイ）（介護保険サービス）**

特別養護老人ホーム等に短期間入所して、日常生活上の支援（食事、入浴、排せつ等）や機能訓練等が受けられます。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャー、又は地域包括支援センターにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター      TEL : 341-1414

### **(11) 訪問リハビリテーション（介護保険サービス）**

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリをします。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャー、又は地域包括支援センターにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター      TEL : 341-1414

## (12) ほのぼの会

外出の機会が少ない一人暮らし高齢者の閉じこもり防止や、地域交流の場として開催しています。

給食を大郷町ボランティア友の会が、送迎を有志の運転ボランティアが実施しています。

また、年1回お出かけ会として日帰り旅行を実施しています。

- 開催回数 年3回（お出かけ1回）
- 開催場所 ふれあいの家（2回）外
- 利用料 無料（お出かけ会は1,000円）

### ○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL：359-2753

## (13) お達者サロン

町内の概ね65歳以上の方に対するサロン事業。地区を限定しない自主活動の場として実施しています。

- 開催回数 年6回（移動研修1回）
- 開催場所 ふれあいの家・社協会議室・外
- 利用料 無料（各回必要な費用は実費）

### ○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL：359-2753

## (14) シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者を対象とした、営利を目的としない会員組織の団体です。「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、事業を

行う法人として位置づけられています。

高齢者が、経験と能力を活かしながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、生きがいと追加的収入を得ることを目的としています。

入会等については下記までお問い合わせ下さい。

#### ○問い合わせ先

大郷町シルバー人材センター TEL : 739-9336

### (15) 大郷町あんしん見守りネットワーク事業（行政サービス）

高齢者のいる世帯での事故等防止や事故等が発生した場合に迅速かつ的確な対応のためのネットワークを構築して、住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的とした事業です。

#### ①緊急通報システム

町が貸与する緊急通報機器によって、緊急通報やコールセンターへの相談が行えるものです。

対象者 高齢者単身世帯，高齢者のみの世帯

利用料 無料

利用方法 利用申請書を提出し，大郷町地域包括支援センター職員の聞き取り調査を受ける必要があります。

#### ○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL : 359-5507

大郷町地域包括支援センター TEL : 341-1414

### (16) 高齢者等在宅福祉事業

在宅の要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びに障がい者に対して、生活

支援サービスを提供し、高齢者等の自立とその家族の負担の軽減を図り、総合的な保健福祉の向上に資することを目的としています。

### ①配食サービス事業

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等で、食の自立に支援が必要な方に対して、週2回、お昼にお弁当を配達するとともに、安否確認を行います。

□対象者 高齢者単身世帯，高齢者のみの世帯及び心身障がい者で食の自立に支援が必要な方

□利用料 250 円/1 食

□利用方法 利用申請書を提出し，大郷町地域包括支援センター職員の聞き取り調査を受ける必要があります。

### ②軽度生活援助事業

日常生活を営むのに支援が必要な在宅の高齢者等に対し、軽易な日常生活の援助を行い、自立した生活の継続を可能にするものです。

□対象者 高齢者単身世帯，高齢者のみの世帯及び障がい者で要介護・要支援認定を受けていない，日常生活を営むのに支援が必要な在宅の方

□利用料 30分以上1時間未満 208円

1時間以上 291円

1時間以上30分増す毎に 83円

※生活保護受給者や所得税非課税の方は無料です。

□利用方法 利用申請書を提出し，大郷町地域包括支援センター職員の聞き取り調査を受ける必要があります。

### ③家族介護用品支給事業

寝たきり若しくは認知症の状態、紙オムツを常時必要とする方に対し、支給対象品目の介護用品と引き換え可能な引換券3,000円分を、300円の自己負担

で交付します。

- 対象者 高齢者，心身障がい者で寝たきり若しくは認知症の状態で，紙オムツを常時必要とする在宅の方
- 利用料 300円/月（月1枚交付）
- 利用方法 利用申請書及び現況届を提出し，大郷町地域包括支援センター職員の聞き取り調査を受ける必要があります。  
現況届には，担当地区民生委員の署名等が必要です。

○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL：359-2753

### (17) SOSネットワーク

認知症の方が行方不明になったときに，警察署，タクシー会社，放送局等が連携して発見，保護します。

徘徊の心配がある方は事前に相談することもできます。

- 対象者 徘徊行動のある認知症の方
- 利用料 無料
- 利用方法 最寄りの警察署又は駐在所にご連絡下さい。

○問い合わせ先

宮城県大和警察署 TEL：345-0101

大郷駐在所 TEL：359-2009

田布施駐在所 TEL：359-3130

大松沢駐在所 TEL：359-2165



## (18) 食材等宅配サービス（民間サービス）

注文書等で注文した食材等を自宅まで届けてくれる民間サービスです。

町内をサービス区域としている事業者が有りますので、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

### ○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL：359-5507

大郷町地域包括支援センター TEL：341-1414

## (19) 大郷町地域包括支援センター

高齢者に関する総合相談窓口です。介護や健康、お金や財産管理のこと等様々な相談に対応します。また、体調不良等により地域包括支援センターに行けない場合は、職員が訪問することもできますのでお気軽にご連絡ください。

### ○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL：341-1414

## (20) 訪問介護（介護保険サービス）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や入浴等の身体介護やひとり暮らしの方の掃除、洗濯、買い物等の生活援助をします。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャー、又は地域包括支援センターにお尋ねください。

### ○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL：341-1414

## (21) 福祉用具貸与（認知症高齢者徘徊感知機器含む）（介護保険サービス）

日常生活の自立を助けるための福祉用具をレンタルするサービスです。また認知症高齢者が徘徊された場合にお知らせする機器等もあります。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャー、又は地域包括支援センターにお尋ねください。

### ○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL : 341-1414

## (22) 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）

社会福祉協議会等が窓口となり、福祉サービス利用の支援や日常的な金銭管理支援、貯金通帳や各種証書、実印等を貸金庫で保管する等のサービスを行っています。

生活支援員が契約内容にそって、定期的に訪問しますので、悪質商法や詐欺の予防効果も期待できます。

### ○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL : 359-5507

## (23) 財産管理委任契約

日常生活に必要な諸手続き、取引、入所・入院等の手続きの事務代行、<sup>※</sup>復代理人の選任等を委任するもので、「(22) 日常生活自立支援事業」では補えない人を対象としています。

契約内容は、人により様々なので、司法書士等に相談しながら協議の上、契約書（公正証書）を作成します。

※「復代理人」とは、代理人から代理事務を委任された者のことをいいます。

## ○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL : 359-2753

### (24) 財産管理サポートセンター

自分で年金証書や金銭の管理保管，出納が困難な方たちの財産を，法人の代表者が一人ひとりと契約を締結して適正に管理と保管を行います。

## ○問い合わせ先

財産管理サポートセンター TEL : 347-0280

### (25) 任意後見人制度

本人が契約の締結に必要な判断能力を有している間に，将来自己の判断能力が不十分になったときの後見事務の内容と後見する人（任意後見人）を，自ら事前の契約によって決めておく制度です。

後見事務の内容等の公正証書を作成します。

成年後見人の選任は家庭裁判所の審判によって決まります。法的な手続きが必要な制度の為，まずは相談機関にご相談ください。

## ○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL : 341-1414

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL : 359-5507

### (26) 福祉有償運送

介護を必要とする高齢者や障がい者等，単独で公共交通機関の利用が困難な移動制約者を対象に，NPO等の非営利法人が自家用車で行う運送サービスです。

- 対象者 要介護・要支援認定者，障がい者等
- 利用料 走行料金 130円/1km  
待機料金 40円/10分  
その他，高速道路料金，駐車場料金は実費負担
- 利用方法 利用日等について社会福祉協議会に連絡し利用。※事前に利用会員登録申請の必要があります。

○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL：359-2753

## (27) 成年後見制度

認知症，知的障がい，精神障がい等の理由で判断能力の不十分な方々は，財産の管理や介護サービスに関する契約等を自分ですることが難しい場合があります。また，悪徳商法等の被害にあうおそれもあります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し，支援するのが成年後見制度です。

成年後見人の選任は家庭裁判所の審判によって決まります。法的な手続きが必要な制度の為，まずは相談機関にご相談ください。

○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL：341-1414

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL：359-5507

## (28) 訪問入浴介護（介護保険サービス）

介護職員と看護職員が居宅を訪問し，移動入浴車等で入浴介護をします。介護保険サービスになりますので，詳しい内容は担当のケアマネジャー，又は地域包括支援センターにお尋ねください。

## ○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL : 341-1414

### (29) かかりつけ医

認知症は早期診断・早期発見することで、適切な治療・内服で症状が改善したり、進行を遅らせたりすることができます。「認知症かな？」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談し、専門医の診察を受けることが大切です。

かかりつけ医が決まっていない方は、下記問い合わせ先までご相談下さい。

## ○問い合わせ先

大郷町地域包括支援センター TEL : 341-1414

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL : 359-5507

### (30) 認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断，周辺症状等に対応する急性期医療，認知症医療相談，身体合併症における医療連携が可能なほか，認知症ケアを担う人材育成等の地域医療への貢献等，厚生労働省で定める要件を満たす，県や政令指定都市が指定している医療機関です。

専門医療相談窓口があり，専門医が配置されていますので，専門的な相談ができます。

## □医療機関名（所在地），予約・相談専用電話番号

坂総合クリニック（多賀城市） TEL : 022-361-7031

いずみの杜診療所（仙台市） TEL : 022-341-5850

仙台市西多賀病院（仙台市） TEL : 022-245-2122（相談）

022-245-1810（外来予約）

三峰病院（気仙沼市） TEL：0226-23-1211

こだまホスピタル（石巻市） TEL：0225-95-7733又は0225-22-6301

仙南サナトリウム（白石市） TEL：0224-22-0266

### （31）訪問歯科（みやぎ訪問歯科相談室）

歯科医院に通院することが困難な方のご自宅へ歯科医師・歯科衛生士が直接伺い、歯科診療を行います。

宮城県歯科医師会館内にある「みやぎ訪問歯科相談室」では、訪問歯科診療等に関する相談を電話で受けており、訪問歯科診療ご希望の場合は歯科医院の紹介も行います。

#### ○問い合わせ先

みやぎ訪問歯科相談室 TEL：290-1510

### （32）介護者の集い

在宅で介護を行っている方への慰労事業。在宅で日ごろ介護を行っている方に対し、外へ出る機会の創出により、介護疲れの軽減等を目的に実施しています。

開催回数 年1回

開催場所 町外

利用料 1,000円

#### ○問い合わせ先

大郷町社会福祉協議会 TEL：359-2753

### (33) 認知症の人と家族の会

認知症になっても安心して暮らせる社会を目指して、活動しています。  
介護家族が集まり、情報交換、介護の相談、勉強会等を行います。

#### ○問い合わせ先

認知症の人と家族の会 宮城県支部 TEL : 263-5091

### (34) 近隣専門医（精神科）

認知症に伴い精神症状がみられ家族での対応は難しい等の緊急時には、直ちに専門医の診察を受け、適切な治療を受ける必要があります。

#### □近隣医療機関名＜精神科＞（所在地）、電話番号

きぼうの杜診療所（大和町） TEL : 344-4607

佐藤病院（富谷町） TEL : 358-6855

富谷ファミリーメンタルクリニック（富谷町） TEL : 725-4156

### (35) サービス付き高齢者住宅

サービス付き高齢者住宅とは、「高齢者住まい法」の改正により創設された介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。入居に際しての条件等は直接お問い合わせください。

#### ○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL : 359-5507

### (36) 有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者が暮らしやすいように配慮した「住居」となって

います。有料老人ホームでのサービス内容や入居に際しての条件等は有料老人ホームによって異なりますので直接お問い合わせください。

○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL：359-5507

### **(37) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（介護保険サービス）**

寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつ等の日常生活介護や療養上の世話が受けられます。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャーにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL：359-5507

### **(38) 介護老人保健施設（老人保健施設）（介護保険サービス）**

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテーション、日常的介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。介護保険サービスになりますので、詳しい内容は担当のケアマネジャーにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL：359-5507

### **(39) 介護療養型医療施設（療養病床）（介護保険サービス）**

急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期療養が必要な人の



ための医療施設です。医療，看護，介護，リハビリテーション等が受けられます。介護保険サービスになりますので，詳しい内容は担当のケアマネジャーにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL：359-5507

**(40) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護保険サービス）**

認知症高齢者が，共同生活をする住宅で，スタッフの介護を受けながら，食事・入浴等の介護や支援，機能訓練を受けられます。なお，介護保険の地域密着型サービスに区分されるため，利用できるのは町内の事業所のみとなり，要支援1の方は利用できません。詳しい内容は担当のケアマネジャー，又は下記事業所にお尋ねください。

□グループホーム

もも太郎さん （大郷） TEL：347-6213

**(41) 宅老所（お泊りデイ等）（民間サービス）**

通所介護の設備を利用して介護保険制度外の宿泊サービスを提供しているものです。

利用する際には，料金や設備，サービス内容等を必ず確認して下さい。

介護保険サービスの通所介護を実施している場合がほとんどですので，担当のケアマネジャーにお尋ねください。

○問い合わせ先

大郷町保健福祉課 長寿・介護係 TEL：359-5507